

2020年7月1日

No. 20-185

株式会社 伊予銀行

新型コロナウイルスにより影響を受けた学生を応援する「学生向け学資ローン」の取扱いについて

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治）は、「学生向け学資ローン」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

この商品は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた学生を応援することを目的とした特別融資で、学校（専門学校を含む）への進学および在学中に必要な教育に関する費用を低金利でお借入可能となります。

当行は、今後も地域金融機関として、地域のお客さまの不安解消や迅速な資金面のサポートに取り組んでまいります。

記

取扱開始日

2020年7月1日（水）

学生向け学資ローン

項目	内容
対象の方	以下の全ての条件を満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ・ご融資時の年齢が満18歳以上の学生で、申込時点でアルバイトをしている方 コロナの影響から直近でシフトに入れていない方を含みます。 ・愛媛県内大学・短大・専門学生、および県外大学・短大・専門学生のうち愛媛県にゆかり（お申込時点で両親のどちらかが愛媛県在住）のある学生 お申込みが未成年者の場合、親権者全員（両親ともいない場合は未成年後見人）の同意および親権者1名（両親ともいない場合は未成年後見人）の保証人が必要です。 ・いよぎん保証株の保証が受けられる方
お使いみち	学校（専門学校を含む）への進学および在学中に必要な教育に関する費用
融資限度額	30万円以内（1万円単位）
融資期間	最長据置期間（在学期間+1年）+返済期間7年以内
融資利率	1.0%（固定金利：保証料率含みます。）
取扱上限額	3億円

以上

「学生向け学資ローン」の商品内容

ご利用 いただける方	<p>以下の全ての条件を満たす方</p> <p>(1) ご融資時の年齢が満 18 歳以上の学生で、申込時点でアルバイトをしている方 (コロナの影響から直近でシフトに入れていない方を含みます。)</p> <p>(2) 愛媛県内大学・短大・専門学生、および県外大学・短大・専門学生のうち愛媛県にゆかり(お申込時点で両親のどちらかが愛媛県在住)のある学生 お申込みが未成年者の場合、親権者全員(両親ともいない場合は未成年後見人)の同意および親権者 1 名(両親ともいない場合は未成年後見人)の保証人が必要です。</p> <p>(3) いよぎん保証㈱の保証が受けられる方</p>
お使いみち	<p>学校(専門学校を含む)への進学および在学中に必要な教育に関する資金全般 (入学金、授業料、アパート代等居住にかかる費用、受験に要した費用、パソコン等の家電製品、家具購入資金、教科書代、自己啓発費用、学用品、教材費、制服代、通学用品代、海外留学の学費等)</p>
ご融資金額	1 万円以上 30 万円以内(1 万円単位)
ご融資期間	最長据置期間(在学期間+1 年)+返済期間 7 年以内 1 か月単位
ご利用利率	固定金利: 1.0% (保証料を含みます)
ご返済方法	元利均等毎月返済
担保・保証人	<p>原則として不要です。(いよぎん保証㈱の保証付)</p> <p>お申込みが未成年者の場合、親権者全員(両親ともいない場合は未成年後見人)の同意および親権者 1 名(両親ともいない場合は未成年後見人)の保証人が必要です。</p>
必要な書類	<p>(1) 本人確認資料 運転免許証または顔写真付の公的証明書</p> <p>(2) 所得確認資料 直近と減額になる前のアルバイトの給与明細</p> <p>(3) 入学または在学中であることを確認できる書類 合格通知書・学生証・在学証明書等</p> <p>(4) 普通預金のお届け印</p> <p>(5) 未成年の方(親権者全員の同意も必要となります。) 戸籍謄本(お申込者本人と親権者の親子関係がわかるもの) 印鑑証明書(保証人・親権者) 本人確認書類(保証人・親権者)</p>

審査の結果によっては、ご希望にそいかなる場合もございますので予めご了承ください。
一部繰上返済等ご返済条件の変更の際の手数料は不要となります。
店頭やホームページでご返済額の試算ができます。
店頭に説明書をご用意しております。

(2020 年 7 月 1 日現在)